

ラオスにおける水力発電事業実施ガイドラインについて

2020年11月13日

One Asia Lawyers ラオス事務所

1. 背景

2018年7月にラオス南部のアッタプー県にある建設中のダムの決壊をきっかけに、ラオス政府は、外国から専門家を呼び、既存のものも含めて建設中のダムの建設基準、品質の監査を行うことになりました。同時に、政府による新規の水力発電プロジェクトの承認審査も保留となりました。一方で、「東南アジアのバッテリー」を目指しているラオスにとっては、ラオス国内の貧困削減というスローガンに基づき、水力発電を使用した、外資主導による近隣諸国への送電事業を推進しています。



エネルギー・鉱山省は、今後も増加することが予想される水力発電事業に関して、その実施手順を明文化するために、2020年10月9日付で「水力発電事業実施における標準手続きに関するガイドライン」（以下、ガイドライン）を発行しました。2020年11月3日に官報に掲載、15日後に施行されます。同ガイドラインは、376ページにも及ぶもので、ラオス政府の力の入れようが伺われます。

2. 標準手続き 26 項目について

ガイドラインでは、水力発電事業の実施事業者の選定から始まり、最終的に政府へ事業引き渡しまでのプロセスにおいて、その手順と課題について、26項目を定めています。詳細や留意点については、今後アップデートして参ります。

【標準手続き 26 項目】

1	事業開発者及びプロジェクト主体の審査（ラオス政府による入札は除く）
2	MOU の精査及び承認
3	第1次事業実現可能性調査報告書の承認
4	社会・自然環境影響調査報告書(方法書)の承認



5	社会・自然環境影響評価の対象エリア及びアセス項目の設定に関する詳細な報告書の承認
6	MOU の期限延長について
7	MOU の解除について
8	事業開発契約書の精査及び承認
9	技術・財政面における事業実施可能性調査報告書の承認
10	社会・自然環境影響評価報告書（評価書）の承認
11	国内電気料金に関する MOU の締結（電力購入者：ラオス電力公社（EDL））
12	海外送電事業における電気料金に関する MOU の締結（電力購入者：外国の企業）
13	ダム建設設計図の承認
14	社会及び自然環境開発に関する別添資料の承認
15	事業開発契約期限延長について
16	会社設立契約書締結
17	コンセッション契約精査及び承認
18	国内電力売買契約書締結
19	海外送電事業における電力売買契約締結
20	輸入材料リストの補正
21	外国人労働者受け入れ承認（クォーター制）
22	貯水量に関する承認
23	建設工事の監督と検査
24	事業の実施状況及び管理について
25	コンセッション契約の修正について
26	政府への事業譲渡について

〈注記〉

本資料に関し、以下の点ご了解ください。

- ・ 今後の政府発表や解釈の明確化にともない、本資料は変更となる可能性がございます。
- ・ 本資料の使用によって生じたいかなる損害についても当社は責任を負いません。

「One Asia Lawyers」は、日本および ASEAN 及び南アジア各国の法に関するアドバイスを、シームレスに、一つのワン・ファームとして、ワン・ストップで提供するために設立された日本で最初の ASEAN 及び南アジア法務特化型の法律事務所です。

One Asia Lawyers ラオス事務所においては、常駐日本人専門家 1 名を含む合計 10 名の体制で対応を行っております。コーポレート、労務、倒産、訴訟等、現地に根付いたサービスを提供しております。

各種動画配信（例えば、「ラオスにおける解雇規制とその留意点」、「アジアにおける債権回収・倒産法の実務シリーズ(ラオス編)」等）を行っております。

本記事やご相談に関するご照会は以下までお願い致します。

yuto.yabumoto@oneasia.legal（藪本 雄登）

satomi.uchino@oneasia.legal（内野 里美）



藪本 雄登 One Asia Lawyers メコン地域統括

One Asia Lawyers の前身となる JBL Mekong グループを 2010 年に設立。メコン地域流域諸国を統括。カンボジア、ラオス、タイ、ミャンマー、ベトナムで数年間の駐在・実務経験を有し、タイを中心にカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）の各国につき、現地弁護士と協働して各種法律調査や進出日系企業に対する各種法的なサポートを行う。タイ国内案件、ベトナム国内案件、CLM へのクロスボーダー進出支援業務、M&A、コーポレート、労務、税務、紛争解決案件等を担当。

ビエンチャン日本人商工会議所事務局長（2015年）、カンボジア日本人商工会労務委員（2014年、

2015年)、盤谷日本人商工会 GMS 委員 (2016年-)、東京都中小企業振興公社の相談員 (2017年-)、中小機構相談員 (2016-) 等を歴任。 yuto.yabumoto@oneasia.legal



[内野 里美](#) 弁護士法人 One Asia ラオス事務所

2016年より One Asia Lawyers ラオス事務所に駐在。ラオス国内で15年以上の実務経験を有する。ラオス語を駆使し、現地弁護士と協働して各種法律調査や進出日系企業に対して各種法的なサポートを行う。

satomi.uchino@oneasia.legal